	2杏7	てゲロ	ーン	仕字	: 古 :	至主	*
1							

(指定)

※いずれも必須

※いずれも必須

※リース等契約の申告数に対して申告欄が不足する場合、適宜枚数を増やして作成ください。

新築

■交付申請の情報

共同事業者氏名*2

(リース等契約における借主)

リース等契約の途中解除等

リース等契約の途中解除等

リース等利用申告書

注文 太郎

□ リース等契約の解除には、共同事業者によるリース等対象住宅設備の買取りが必要な契約である

□ リース等契約は、新築の補助対象住宅に応じた処分制限期間内に解除できない契約である

□ リース等契約の解除には、共同事業者によるリース等対象住宅設備の買取りが必要な契約である

本申告書は、リース等により本事業の補助対象である新築住宅における住宅設備*1の所有者が住宅取得者と異なる場合に提出するものです。 補助事業者が、共同事業者とリース等事業者とのリース契約書等を確認の上、作成してください。

なお、必要に応じて、リース契約書等の提出を求めることがありますので、ご承知おきください。

*1「(太陽光発電設備及び蓄電池システムを除く)新築住宅の省エネ計算に関係する設備」または「本事業の補助要件を満たすために設置する設備」をいいます。

新築住宅	₹ 000-XXXX	
栄任毛 一ス等契約における設置場所)	〇〇県〇〇市〇〇町8-8-8	
新築の補助対象住宅 ^{*3}	長期優良住宅、ZEH水準住宅	
■リース等契約の情報①		※いずれも必須
リース等事業者名 (リース等契約における物件所有者)	子育てグリーンリース株式会社	
	該当するいずれかを選択してください(いずれか必須)。「その他」を選択した場合、リース等契約をした対象設備名を記入してください。	
リース等契約対象設備 (リース等契約における物件)	☑ 高効率給湯器 □ エアコン	
/一へ寺夫形における物件/	□ その他* ⁴ ()	
	該当するいずれかを選択してください(いずれか必須、複数選択可)。	
リース等契約の期間等	✓ リース等期間が、新築の補助対象住宅に応じた処分制限期間より長い契約である✓ リース等期間の満了時、リース等対象住宅設備の所有権が共同事業者に移転する契約である	
リーフ等却約の冷山破除等	該当するいずれかを選択してください(いずれか必須、複数選択可)。 ✓ リース等契約は、新築の補助対象住宅に応じた処分制限期間内に解除できない契約である	

リース等事業者名 (リース等契約における物件所有者)	
リース等契約対象設備 (リース等契約における物件)	該当するいずれかを選択してください(いずれか必須)。「その他」を選択した場合、リース等契約をした対象設備名を記入してください。 「高効率給湯器 「エアコン 「その他*4()
リース等契約の期間等	該当するいずれかを選択してください(いずれか必須、複数選択可)。 □ リース等期間が、新築の補助対象住宅に応じた処分制限期間より長い契約である □ リース等期間の満了時、リース等対象住宅設備の所有権が共同事業者に移転する契約である

該当するいずれかを選択してください(いずれか必須、複数選択可)。

- *2 リース等契約における借主が、共同事業者ではない場合は、補助対象外となります。
- *3 新築住宅の処分制限期間は、 長期優良住宅、ZEH水準住宅 の場合 10 年です。

■リース等契約の情報② ※リース等契約対象設備が複数ある場合のみ記入してください。

*4「その他」の住宅設備例 「エアコン以外の冷・暖房設備」、「換気設備」、「照明設備」、「熱交換器」、「HEMSコントローラ」

【ご注意ください】

・申告内容に応じて、事務局から追加書類の提出(リース契約書等)を求めることがあります。